

しぶかわし

農業委員会だより

vol.8

平成23年1月号

発行/渋川市農業委員会 〒377-8501 渋川市石原80番地(市役所第二庁舎)
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

こんにちは！
がんばってます！



酪農ひとすじ 磯井 則行さん(小野子)

私の家は、84歳になる母親、妻、そしてバイクを趣味に持つ長男の4人家族です。

昭和49年に酪農を続けていた父が入院したため、それまでの東京での会社勤めを辞めて郷里に戻り就農いたしました。その父も昭和51年に亡くなり、私がお後を継ぎ本格的に酪農を始めました。

当初は12頭の搾乳牛を飼っていましたが、経験も知識も乏しく、不慣れのなか試行錯誤の繰り返しでした。当時は近所に15軒の酪農家があり、また小野上酪農組合にも加入し、その方々のご指導をいただき、今では成牛30頭と育成牛12頭にまで規模を拡大しました。

農業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、次々に酪農を辞める人が増え、今では小野上地区でたった1軒になってしまいましたが、朝夕の搾乳作業、牛舎の掃除や餌やりといそがしい毎日を送っています。

去年は、口蹄疫の問題も起こり、その厳しさも増大していますが、牛舎を消毒したり、石灰をまいたりし、家族で力を合わせて頑張っています。

これからも、消費者においしくて安心して安全な牛乳を届けること、また少しでも農業の発展に寄与できればと考えております。



年頭あいさつ

渋川市農業委員会 会長 廣田 勝次

明けましておめでとうございます。
農家の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、農業委員会の活動につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
渋川市農業委員会は、昨年2月の農業委員会委員選挙を経て、新たな体制で市の農政発展のため農業委員会業務にまい進しております。

昨年は、家畜伝染病の口蹄疫が宮崎県で発生し、畜産業のみならず地域社会に甚大な被害をもたらしました。また夏の猛暑では、作物枯れや水稲の高温被害、乳量の減少といった深刻な影響がでるなど、農畜産業にとって大変な年だったと思います。

特に口蹄疫問題では、4月の発生から約29万頭もの家畜を犠牲にして、ようやく終息宣言ができたのが猛暑も続く8月下旬のことでした。
その間、畜産農家はもちろん防疫作業にあたられた関係者及び地域の皆様のご苦労は大変なものがあつたと思います。

終息したとはいえ、農家の方々の悲しみは簡単には癒えないと思いますが、畜産県宮崎の一日も早い再生と復興を願うばかりです。

農業は病虫害や天候に大きく左右される産業なだけに、今後、このような災害の発生と被害の拡大

大を防止するため、危機管理体制の確立と被害に対する万全な支援措置を講じるよう国や県に要請する次第です。

今日の農業を取り巻く環境はそのような災害のみならず、後継者や担い手の減少と就業者の高齢化が進み、それに伴い遊休農地が増加するなどの構造的な課題に加え、国内外の産地間競争の激化、食料自給率向上への取り組みなど大変厳しいものがあります。

私たち農業委員会としましては、農業及び農家の代表機関であるという責務を自覚し、地域と次代を担う意欲的な後継者の育成と確保、将来の法人化など経営確立に向けての集落営農組織への支援に取り組みむと同時に、遊休農地を解消し、再び農地を農地として利用していただけるような環境づくり、違反転用や不適切な農地管理に対する指導強化により優良農地の確保を進めるなど、地域農業を守り発展させるための方策を着実に実行し、農家皆様方のご期待に応えられるよう、行動する農業委員会として職務に精励する所存であります。

どうか本年も一層のご支援とご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさついたします。

農業委員 (議席番号順)

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 1. 田 徹 | 2. 泉 奥 | 3. 田 角 | 4. 塚 飯 | 5. 文 二 |
| 5. 込 俊 | 6. 藤 齋 | 7. 方 生 | 8. 町 飯 | 勝 輝 |
| 9. 村 力 | 10. 田 角 | 11. 下 宮 | 12. 飯 後 | 久 均 |
| 13. 橋 壽 | 14. 井 永 | 15. 田 森 | 16. 金 後 | 均 正 |
| 17. 口 孝 | 18. 林 小 | 19. 野 須 | 20. 鳥 金 | 章 良 |
| 21. 野 誠 | 22. 島 大 | 23. 藤 星 | 24. 山 齊 | 光 茂 |
| 25. 井 二 | 26. 井 石 | 27. 真 佐 | 28. 藤 石 | 重 茂 |
| 29. 藤 正 | 30. 木 茂 | 31. 武 小 | 32. 田 石 | 二 重 |
| 33. 丸 幸 | 34. 谷 塩 | 35. 正 須 | 36. 久 津 | 雄 重 |
| 37. 田 勝 | | | | |



群馬県農業振興船津賞 受賞 森田 倉次さん（北橋町赤城山）

平成22年10月22日に開催された「第56回群馬県農業委員大会」の席上で、「群馬県農業振興船津賞」を森田倉次さんが受賞しました。

この賞は、上毛かるたで知られる、旧富士見村出身の「老農船津伝次平翁」の功徳を顕彰するため、



受賞式の様子

群馬県の農業及び農村の振興発展に貢献した農業者を表彰し、その業績をたたえとともに、広く県内に紹介し農業振興推進を図る目的で昭和35年から実施されており、群馬県農業のノーベル賞とも称されています。

今回受賞された森田さんは、戦後の混乱が続く昭和26年、水も道もない旧北橋村硯石へ仲間とともに入植しました。当時は想像もできないほど見渡す限りの森林で、機械もなく、立木はすべて人の手で片付け、一畝一畝入れて開墾していったそうです。

そのようなときでも、常に開拓集落の若きリーダーとして、交通事情の乏しい道を一仕事で、県庁や役場、農協などへ出向き、道路建設や水道工事、有線放送の推進など地区の生活改善のため、自身

の農作業と苦しい生活が続くなかにあつても東奔西走されました。

入植当初からの作物栽培は、厳しい気象条件のなか収穫が上がらず、冷害も受け深刻な状況が続きました。こうした中、積雪寒冷地区を対象に乳牛を貸し付ける「寒冷地対策事業」で乳牛1頭を借り受けたことをきっかけに、全戸が酪農に転じました。そして酪農組合を発足させ、農業構造改善事業による牛舎などの施設整備、農業機械類の充実に努め、酪農団地造成に尽力されました。

今でも多くの農業機械類が酪農組合の所有となっており、飼料種の購入や農作業も共同にするなどコスト削減を実践し、自給飼料畑を伴う酪農経営がしつかり根付き、県内でも屈指の酪農団地を誇っています。

森田さんの卓越した指導力は活動の場を広げ、同村農業委員として5期15年、この間に会長にも就任し、地域農業の振興・発展に大きく貢献されました。また、赤城酪農組合の本部理事や県農業研究



森田さん おめでとうございます

会の指導活動にも尽力し、赤城西麓土地改良事業では計画当初より地区の代表として事業推進に取り組んでいます。

優れた指導力と行動力、そして何事にも情熱をもって取り組む姿勢と併せ人望厚い誠実な人柄は、地域の多くの人々に尊敬されています。

今回、これらの功績が認められ、渋川市では46年ぶり3人目の受賞者となりました。

森田さん おめでとうございます。



市長へ農業施策に関する 建議書提出

農業委員会は、平成22年10月12日に市長へ建議書を提出しました。これは、来年度の予算編成にあたり、より積極的な農業施策の展開を要望するものです。なお、主な内容と回答は次のとおりです。

(要約、抜粋)



3. 農業用水の汚染防止対策について
回答： 渋川広域農業活性化推進協議会を中心に取り組んでいる。また、竹林整備事業での堆肥化や竹炭の農地還元、選別農業農法による産地のブランド化、伊香保温泉を核にした観光資源のネットワーク化を推進していきたい。

4. 農業委員会組織の活動に対する支援について
回答： 農地法の適正業務をはじめ、農業振興全般にわたる活動を進めるうえで、組織の体制強化は重要と考へ積極的に支援したい。

5. 遊休農地対策の推進について
回答： 市民農園等の利活用事業の強化
回答： 有効利活用が図られるよう補助制度の拡充に努めたい。

1. 国・県への要請について
 (1) 市特産品「こんにゃく(芋・精粉・荒粉含む)」の関税率の現状維持
 (2) 水田・畑作経営所得安定対策の拡充
 (3) 農地・水・環境保全向上対策の継続
回答： それぞれについて、機会を捉え関係機関に要望していきたい。

2. 地域農産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について



基盤整備された金井南平地区

6. 担い手対策について
 (1) 認定農業者等担い手の経営確立支援
 (2) 農業後継者の育成確保
 (3) 集落営農組織への支援
回答： いずれも重要であると認識しており、関係機関との連携を図りながら積極的に支援していきたい。

7. 農業生産基盤の整備・維持管理について
 (1) 土地基盤整備と優良農地の確保
 (2) 農道及び用排水路の整備
 (3) 渋川南部地域用排水路の整備
回答： (1) 費用対効果にも配慮し必要な支援をしたい。(2) 今後も計画的に整備を進めたい。(3) 流末処理機能の向上が必要であるため、関係機関への働きかけをしたい。

8. 有害鳥獣対策について
回答： 市有害鳥獣被害防止対策協議会と連携し対策を強化したい。また、補助制度の拡充に努めたい。

9. 畜産対策について
回答： 安定した畜産経営が図れるよう支援したい。

10. 食育の推進について
 (1) 地産地消の推進
 (2) 学校給食への地元農畜産物の利用拡大
 (3) 教育現場における食農教育や体験学習の導入・拡大
 (4) 有機農業の推進
回答： 研究会組織を立ち上げ、安心安全な農産物提供システムを構築、また観光など異業種間の連携を図り地産地消の拡大に努めたい。



体験学習による稲刈り (橘北小)

18組の農家が 家族経営協定を結びました

家族経営協定合同調印式が、平成22年8月17日に市役所第二庁舎で行われました。今回の締結は、1組が後継者の参加による見直し、17組が新規となります。41人の農家の皆さん（下欄参照）が調印を行い、家族内の取り決めについて、確認の文書を取り交わしました。これにより市内の締結農家は211組となりました。



調印の様子



調印式に参加された皆さん

今回協定を締結した農家の皆さん(五十音順)

- ◆ 阿久津幸司さん・真紀さん・敏子さん（北牧）
- ◆ 田村茂さん・幸子さん・初野さん（中村）
- ◆ 岩崎正さん・久子さん・雅信さん（赤城町棚下）
- ◆ 津久井重雄さん・美智子さん・雄一さん（赤城町宮田）
- ◆ 内山繁司さん・桂子さん（赤城町溝呂木）
- ◆ 角田欣治さん・高子さん（赤城町津久田）
- ◆ 生方昭司さん・静江さん（上白井）
- ◆ 角田収実さん・節子さん（赤城町勝保沢）
- ◆ 金田均さん・ふじ江さん（赤城町持柏木）
- ◆ 町田勝茂さん・千代さん（北橘町上南室）
- ◆ 狩野誠二郎さん・須美江さん（赤城町津久田）
- ◆ 松村力さん・美予さん（金井）
- ◆ 後藤光男さん・一美さん（上白井）
- ◆ 三田徹さん・美千江さん（北橘町小室）
- ◆ 齊藤健さん・志行さん・節子さん（赤城町北上野）
- ◆ 茂木正さん・和代さん（赤城町長井小川田）
- ◆ 下田三徳さん・なを子さん（北橘町下南室）
- ◆ 森田富雄さん・かよ子さん（北橘町上箱田）

家族経営協定を結びましょう

家族農業経営をより良いものにするために

家族経営協定とは？

経営計画、役割分担、収益の配分、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族で話し合い取り決めるものです。その内容を協定書として文書にすることで一人ひとりの自覚を高め、意欲的に農業経営に参加するためのきっかけとします。

家族経営協定を締結すると、認定農業者制度や農業者年金に加入する場合に支援策も受けられますので、農業経営を魅力あるものにするためにも家族経営協定を結びませんか。

詳しいお問い合わせは、地区の農業委員または農業委員会事務局（☎2920）、渋川地区農業指導センター（☎1321）へ。

農業委員の声



これからどうなる 日本の農業

農政部長

永井 克男

(赤城町三原田)

世界の食料需給バランスが不安定化し、お金を払えばいつでも食料は買えるという時代は終わろうとしています。国内の農家は大幅に減少し、農業就業人口の減少と高齢化が急速に進み疲弊する農村、食料自給率が世界最低水準の日本。この傾向が今後も続くと、国民への食料供給の確保もできなくなってしまう。消費不況と安価な農産物輸入が日本の農家を圧迫し、農業を続けるには今の値段では食べていけません。

農業の崩壊は農家だけの問題ではなく、消費者である国民の損失でもあります。日本の食料をどう確保し維持していくのかという視点からの改革が必要です。

生産者の努力だけでなく、消費者のみなさんも、農産物の品質と価格を考え、国産で安心・安全な食料供給のための農家育成ができる国になることを考えて欲しいのです。儲かる農業になれば農業者も増え、農産業に活気が生まれ、後継者も必ずできます。そうすることで安定した質の高い食料供給が可能となるのです。

日本の食と未来を崩壊させないために、農地と担い手を守り活かす運動に総力をあげて取り組みましょう。今こそ農政の活動が求められています。

大局的な事を言っても始まりませんが、地域農業発展には地産地消が一番効果的です。特に農産物直売所に対する消費者の信頼は、生産者の顔が見え、地域農業の振興発展に貢献すると思います。

農家のみなさん、健康には気をつけて、元気を出して農業を頑張らしましょう。

農地の賃借料情報

平成22年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の10ヶ当たり賃借料水準は、別表のとおりです。農地の賃貸借契約の目安として活用してください。

部門別	締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)の部	渋川・伊香保地区	8,400円	13,178円	3,091円	39
	小野上・子持地区	8,700円	11,065円	4,195円	29
	赤城・北橋地区	9,500円	16,165円	2,951円	39
畑(こんやぐ、野菜)の部	渋川・伊香保地区	10,400円	10,399円	10,399円	6
	小野上・子持地区	10,400円	16,835円	6,500円	332
	赤城・北橋地区	10,200円	13,385円	6,500円	63

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

『農地を相続したが、どうしたらいいの?』

農地のつぶやき

その③

相続は、被相続人の死亡によって相続人が被相続人の権利義務を承継するものです。よって農地法第3条の許可は不要ですが、同法第3条の3第1項により、農業委員会に届け出る必要があります。

手続きについては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

相続した農地は、耕作しないと遊休農地となってしまう、不法投棄、病虫害や鳥獣害の発生など環境が悪化し、周辺農地へ悪影響を及ぼします。そのまま放っておくと指導され、是正されない場合は勧告や罰則があります。

なお、相続後の農地について、売買や賃借、転用などをする場合は、農地法の規制を受け許可が必要です。

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



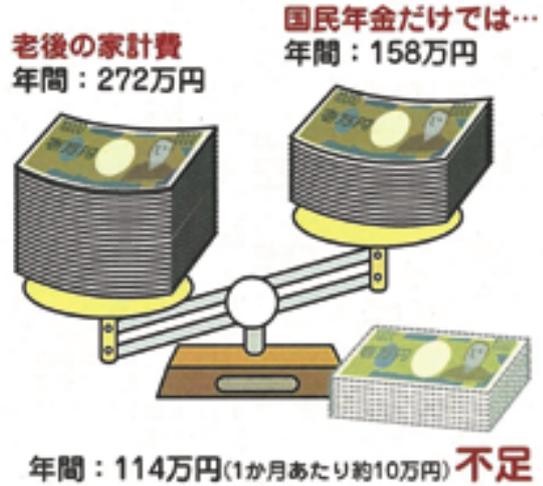
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



農業者年金は老後生活をごっちりサポート



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

農業者年金の試算額

加入 年齢	納付 期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

詳しいお問い合わせは、農業委員会事務局（☎2920）またはお近くのJAへ。



農業後継者として
がんばっている方を
訪ねてお話を伺いました。



佐藤 学さん
(石原)

Q 就農したのはいつからで、
きっかけはなんですか？

A 団体職員として20年勤務
していました。体調を崩し、

新たな道として農業を選びまし
た。平成20年に県立農林大学の
「ぐんま農業実践学校」に入校し、
そこで露地野菜の研修を一年間受
け、準備期間を経たあとの平成22
年に就農しました。

Q 就農してみてどうですか？

A 主に栽培しているのは露
地茄子です。夏秋栽培で約
700本を育苗から行っていま

す。経験不足で苦勞の連続ですが、
商品として上手く出来たときは充
実感とやりがいを感じます。今は
その他に、タラの芽栽培を父より
教えてもらっているところです。

Q 今後の抱負をお聞かせくだ
さい。

A 茄子は直売所などに出し
ています。今後は、さらに
品質のよいものを安定して生産す
ることが目標です。また、タラの
芽や他の作物についても栽培して
いく予定です。経験と勉強の毎日
ですが、一日も早く農業経営者と
して自立できるように努力してい
きたいです。

農作業の参考にしてください 平成23年度農作業労賃標準額

市農業委員会では、平成23年度の農作業労賃標準額について下表のとおり決めました。
なお、この労賃等は標準額であり、作業場所の状態や作業の難易度等により異なりますので、これを参考に当事者間の話し合いで決めてください。

1. 臨時雇用賃金（1日当たり）

作 業 名	標 準 額	付 記
農作業全般(田植え・稲刈り・麦刈り・こんにやく・野菜等植付け・収穫)	5,500円~10,000円	労働時間8時間(労働条件により異なります)

2. 農作業請負料金

作 業 名	単 位	標 準 額	付 記
代 か き	10a当たり	7,000円	整地作業は別料金
畦 畔 塗 り	1m当たり	60円	
機 械 田 植 え	10a当たり	8,000円	植付のみ
育 苗 代	1箱当たり	740円	中苗(芽出しは441円)
刈 り 取 り (水 稻)	10a当たり	16,800円	結束・倒伏は割増し
〃 (麦)	〃	16,800円	〃
〃 (大 豆)	〃	13,500円	〃
乾 燥 ・ 調 整 (水 稻)	60kg当たり	800円	
も み す り (水 稻)	〃	800円	
乾 燥 ・ 調 整 (麦)	〃	1,500円	
麦 ま き 一 式	10a当たり	15,000円	種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)
口 ー タ リ ー (耕 耘)	〃	6,500円	1回(すき込み割増)
ブ ラ ウ (す き 耕)	〃	7,500円	
桑 抜 根	〃	35,000円	抜根のみ※抜根処理すると185,000円(運搬距離・処理量により異なります)
サ ブ ソ イ ラ ー	〃	7,000円	クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)
遊 休 農 地 管 理	〃	23,000円	耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)
運 搬 費 (も み ・ 玄 米)	1回	2,000円	軽トラック

●備 考

1. 上記標準額は、土地改良事業等によるほ場整備地の場合とする。その他は、ほ場条件、作業の難易度等によって割増しする。
2. 面積計算は、土地登記簿上の面積または換地面積とする。
3. 料金支払いは、作業終了後1か月以内に現金で支払う。

※これは標準額ですので、作業内容や耕地の状況等考慮のうえ、当事者間で協議確認のうえ決定してください。